

第4回 議会報告会及び意見交換会

町民センター 10月18日(土) 14時～16時30分

第4回 議会報告会及び意見交換会

第1部議会報告会

- 決算審査特別委員会報告
- 総務建設経済常任委員会報告
- 教育福祉常任委員会報告

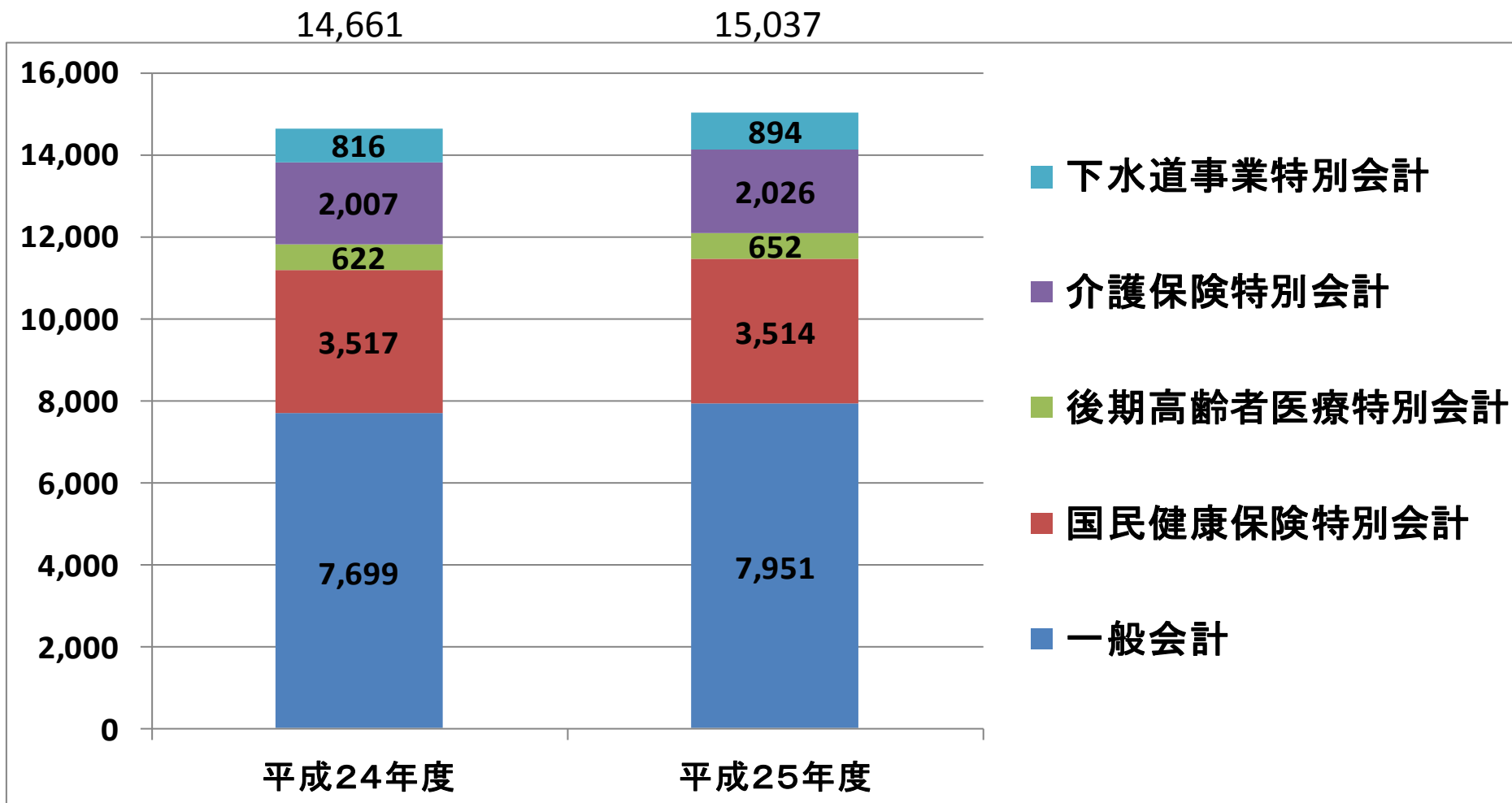
第2部意見交換会

決算審査特別委員会

1. 平成25年度歳出決算(一般会計＋4特別会計)
2. 平成25年度一般会計決算 歳入
3. 平成25年度一般会計決算 歳出
4. 平成25年度のポイント事業(プロジェクト、重点施策等)
5. 決算審査特別委員会の審査意見

1. 平成25年度歳出決算(一般会計＋4特別会計)

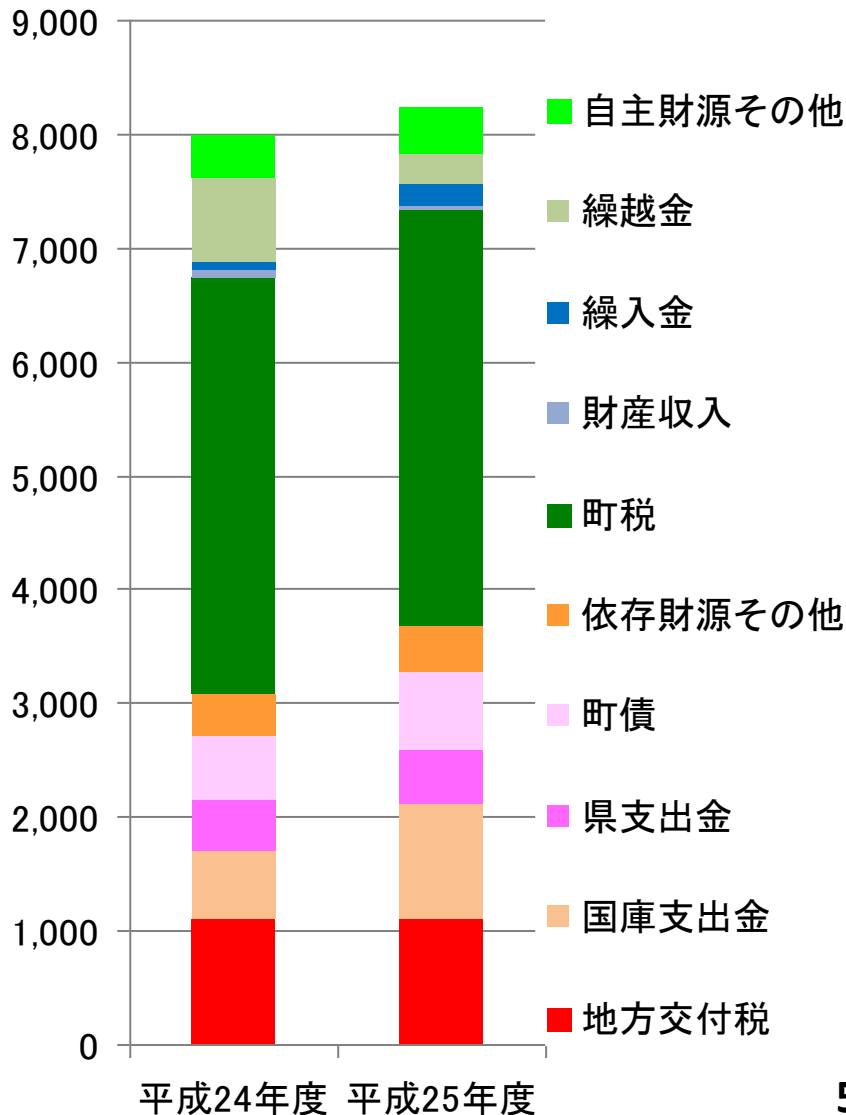
(単位:百万円)



2. 平成25年度一般会計決算 歳入

(単位:百万円)

(単位:百万円)

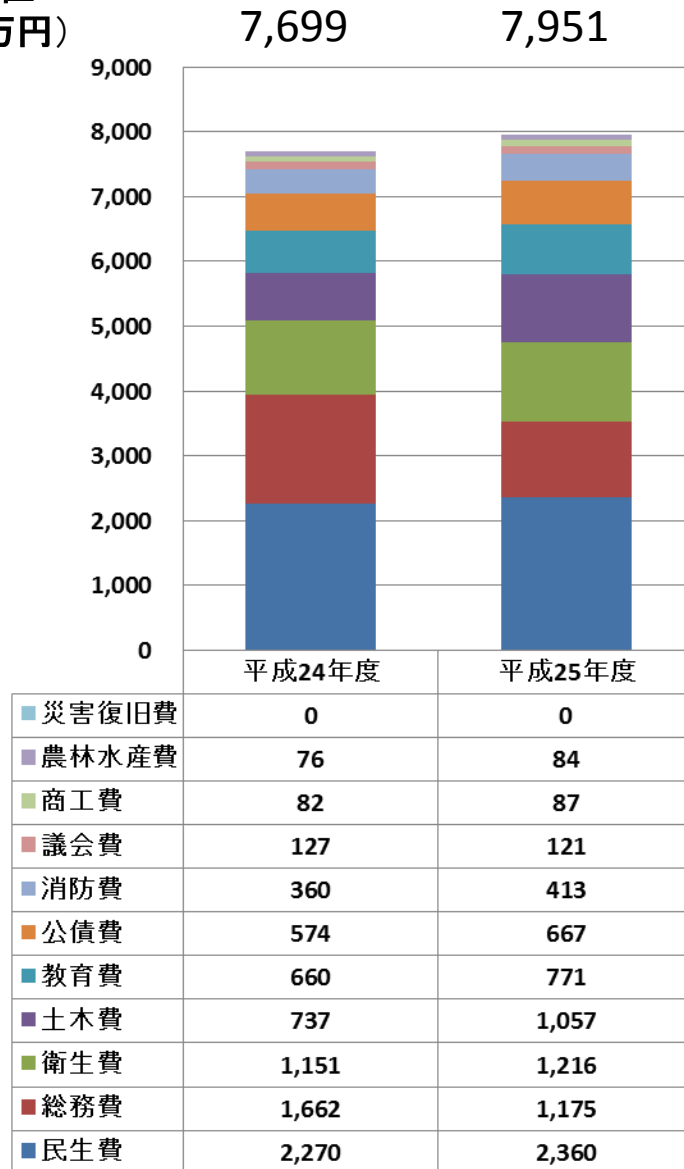


		平成24年度	平成25年度
自主財源	町税	3,656	3,658
	財産収入	73	33
	繰入金	70	183
	繰越金	728	273
	自主財源その他	363	406
依存財源	地方交付税	1,087	1,095
	国庫支出金	593	1,009
	県支出金	471	484
	町債	553	683
	依存財源その他	379	406
自主財源小計		4,889	4,553
依存財源小計		3,083	3,678
合計		7,972	8,231

- 歳入決算額は対前年度比3.3%増
- 自主財源は6.9%減、依存財源19.3 %増
- 繰入金増は減債基金廃止
- 繰越金大幅減は平24年度の東大跡地購入費
- 国庫支出金大幅増は国の緊急経済対策による公共事業推進を重点とした平成24年度3月補正の繰越事業に係るもの
- 町債増もそれに伴う公共施設整備による

3. 平成25年度一般会計決算 歳出

(単位:
百万円)



- 民生費増は子ども育成課新設で関連事業の組替えによる
- 総務費大幅減は東大跡地購入完了
- 衛生費増は(仮)剪定枝資源化施設用地の土地購入等による
- 教育費増は繰越事業の二宮小学校大規模改修や二宮中学校体育館改修工事による
- 土木費増は駅前暫定整備は終了したが、繰越事業の町道271、27号線橋りょう補修、(仮)風致公園整備及びせせらぎ公園木道改修等による
- 公債費増は、臨時財政対策債の平成15年度借り入れ分一括償還による
- 消防費増は消防無線広域化・共同化整備費負担金の増や第3分団詰所整備事業による

4.平成25年度のポイント事業(プロジェクト、重点施策等)



二宮小学校大規模改修
114,019,500円



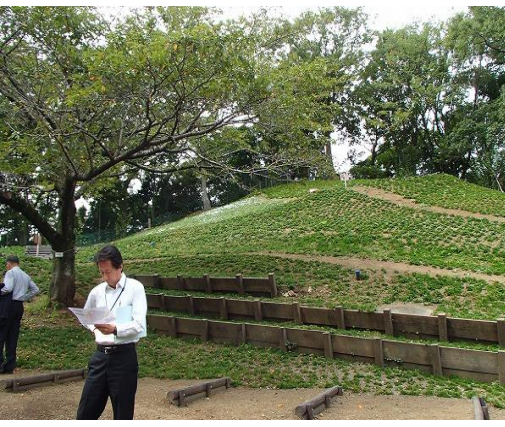
内原跨線橋及び人道橋
133,243,951円



児童相談事業
3,258,396円



介護予防事業
16,461,491円



吾妻山公園再整備事業
151,465,000円



剪定枝資源化事業
292,682,767円



都市マスタープラン等策定事業
7,350,000円



交通計画推進事業
2,552,516円

5.決算審査特別委員会の審査意見

1. 子育て支援において、保護者の満足度を高め、先進自治体となるような気概をもって取り組まれない。
2. 総合計画が確実に進められるよう、各課横断的な調整を進め、さらにまちづくり総合調整事業を拡充されたい。
3. 公共施設は、各課横断的な施設管理と運営により、施設の最大利用と経費の適正化に向け、さらに一元化を進められたい。
4. 都市マスタープラン策定は、町民や議会と意見交換を行いながら進められたい。
5. 一次予防事業については、その重要性を町民にアピールされ、健康寿命や医療費抑制を図られたい。
6. コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用者が少ない現状を改善すべく、抜本的な見直しを含め、早急な対策を講じられたい。
7. 子育て支援事業の中核をなす保健センターは、利用者の満足が得られるよう早急な修繕により、延命化を図られたい。
8. 袖が浦プールは、有料利用者が少ないまま推移しているので、速やかに廃止されたい。

総務建設経済常任委員会

1. 平成26年第2回(6月)・第3回(9月)二宮町議会定例会で
本委員会に付託された議案と陳情の審査結果について
2. 議会定例会閉会中の継続調査について

1. 平成26年第2,3回二宮町議会定例会で本委員会に付託された議案と陳情の審査結果について

町長提出議案

議案	条例改正理由	件名	委員会	本会議
第20号	地方税法等の一部改正による。	二宮町税条例の一部を改正する条例	可決	可決 (11対1)

陳情

陳情	件名	委員会	本会議	理由
第8号	中国による「南京大虐殺」「従軍慰安婦」のユネスコ記憶遺産への申請に強く抗議し、日本政府に対し、登録阻止に向けて万全の措置を求める意見書を国へ提出することを二宮町議会に求める陳情	不採択	不採択	戦時中の事実関係について、陳情者と見解の相違があり、今後政府の動向を注視する必要があるとして

2. 議会定例会閉会中の継続調査について

(1) 梅沢海岸及び背後地整備について



産業振興課からの説明

- 調査結果から、予測通り人口リーフによる約30%の消波効果を確認した。
- 平成23年1月26日に議会に提出された「梅沢海岸背後地整備構想(素案)」が現在の基本構想である。
- 水産庁に提出する「二宮漁業用地利用計画」を、平成27年度に作成するため基準点を設置して測量を行う。



既に執行側に提出した提言書で述べた、“実現可能かつ明確な基本構想を策定し、計画を一步ずつ確実に進められるよう、議会も連携して調査及び検討していく”を確認した。

2. 議会定例会閉会中の継続調査について

(2) 公共施設の更新について 地域集会施設を優先して調査

目的: 更新、統廃合や再配置を判断するための利用基準や立地条件の検討

調査結果

- 各地域集会施設について、町が管理している防災コミュニティセンター以外の地域が管理する各施設については利用状況の詳細な資料が町にはない。
- 現在、浜銀総研と町は各施設の利用状況等を調査し、各施設のカルテを作成中である。
- 5地域集会施設を視察した。



目的に沿った提言書策定には至らなかった。

施設の延命化や今後建設する施設の施設条件に対する意見集約

- バリアフリー化
- 複数団体が同時に使える小部屋の確保
- 駐車スペースの確保

2. 議会定例会閉会中の継続調査について

(3) 東京大学果樹園跡地の本格利活用について

過去の経緯



- 「学校の統合による学校施設」と「防災公園機能を備えた複合施設」の二つの利用仮説をたて調査した。
- 「学校の統合による学校施設」については「町の児童生徒数の将来推計」「学校施設の耐用年数」「小規模校のメリット・デメリット」「学校関係の規約」について調査し、10年後を想定し今から議論すべき課題と結論付け、教育福祉常任委員会の課題として提案した。

調査結果

他自治体施設例を収集して調査を行い検討した結果、以下を現在まで結論とした。「防災公園の機能を備えた農園やレクリエーション施設を複合した3世代が楽しめる交流の場として整備する。また、公共施設の更新に合わせた施設整備の検討も必要である。」

2. まとめの報告書作成

3調査課題

1. 梅沢海岸及び背後地整備について
2. 公共施設の更新について
3. 東京大学果樹園跡地の本格利用について

改選前の議会では総務建設経済常任委員会の3調査課題について提言書作成までには至らなかった。よって今までの調査及び検討経過を報告書にまとめた。これらの課題調査については改選後の議会に期待する。

教育福祉常任委員会

1. 平成26年第2回(6月)・第3回(9月)二宮町議会定例会で
本委員会に付託された議案と陳情の審査結果について
2. 議会定例会閉会中の継続調査について

1. 平成26年第2回(6月)、第3回(9月)二宮町議会定例会で 本委員会に付託された議案の審査結果について 1

町長提出議案

議案	条例制定・改正理由	件 名	委員会	本会議
第28号 (9月定例 議会)	子ども・子育て支援新制度による、家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定めるため	二宮町家庭的保育事業等の設備及び 運営に関する基準を定める条例	可決 (3対1)	可決 (10対1)
第29号 (9月定例 議会)	子ども・子育て支援新制度により、特定教育・保育施設の運営に関する基準及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため	二宮町特定教育・保育施設及び特定地域型 保育事業の運営に関する基準を定める条例	可決 (3対1)	可決 (10対1)
第30号 (9月定例 議会)	大型ごみ等の個別収集を開始するにあたり、 個別収集の手数料金額を新に定めるため	二宮町廃棄物の減量化、資源化及び 適正処理等に関する条例の一部を改正	可決 (3対1)	可決 (10対1)

1. 平成26年第2回(6月)・第3回(9月)二宮町議会定例会で本委員会に付託された議案の審査結果について [町長提出議案 第28号]

第28号 二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

第29号 二宮町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

	討論の内容
議案内容 28号	小規模の保育事業について給付の対象となるための設備・運営に関する基準を決める 家庭的保育・小規模保育・居宅訪問型保育・事業所内保育の4種類の比較的小さな保育事業について、設備及び運営に関する基準を定めて給付の対象とするため
委員会 可決 (3対1)	賛成 ・町が地域型保育事業を認可する際の基準を国が定める基準に準じて定めるものであり、子ども・子育て支援新制度を運用するためには不可欠な条例である。 反対 ・基本的にはこれまでの認可保育園を増やせばいい。制度が整ってから始めるべき。
本会議 可決 (10対1)	賛成 ・少子化対策、多様なニーズへの対応は従来通りでは解決しない。支援新制度を運用のためにも不可欠な条例である。 反対 ・無資格者参入の危惧がある。待機児童解消にはならない。規模が小さいのは危機管理にも欠ける。

1. 平成26年第2回(6月)・第3回(9月)二宮町議会定例会で本委員会に付託された議案の審査結果について [町長提出議案 第29号]

第29号 二宮町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

	討論の内容
議案内容 29号	認定子ども園・幼稚園・保育所の3事業について、運営に関する基準を定めるため
委員会 可決 (3対1)	賛成 ・条例本文には入園手続きにおける重要事項の説明や、運営にあたっての具体的な基準が定められている。 ・町が施設の確認を行うことから、保護者も安心して子どもを預けることができるようになる。 ・町と施設が連携した支援を行うことができることから、より一層の子育て支援の充実が期待できる。 反対 ・保護者が保育園に望むことは安全と安心。 ・基準は国からのものをそのまま使うのではなく、町独自でそれなりの質を保てる基準を設定して欲しい。
本会議 可決 (10対1)	賛成 ・町の斡旋、養成に対する協力義務も定められ、町と一体となった運営ができる。子育て支援充実に不可欠。 反対 ・営利目的の民間導入は公の責任を取れず格差が生じる。この基準では災害時にどうするのか。

1. 平成26年第2回(6月)、第3回(9月)二宮町議会定例会で 本委員会に付託された議案の審査結果について 2

請願

請願	件名	委員会	本会議	採決理由
第1号 (6月定例議会)	社会福祉法人「大磯恒道会」が適切かつ安全な運営がなされるよう二宮町議会から神奈川県に指導と意見書提出求める請願	採択 (4対1)	採択 (11対1)	請願内容を妥当と判断した。

陳情

陳情	件名	委員会	本会議	採決理由
第3号 (6月定例議会)	手話言語法制定を求める国への意見書の提出を求める陳情	採択	採択	陳情内容を妥当と判断した。
第4号 (6月定例議会)	子ども達にゆたかな学びを保障するために少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費負担制度の堅持・拡充を求め、国への意見書提出を求める陳情	採択	採択	陳情内容を妥当と判断した。

1. 平成26年第2回(6月)、第3回(9月)二宮町議会定例会で 本委員会に付託された議案の審査結果について 3

陳情

陳情	件名	委員会	本会議	採決理由
第5号 (9月定例議会)	平成27年度における「重度障害者医療費助成制度継続」についての陳情	趣旨採択 (3対1)	趣旨採択 (10対1)	財政状況が厳しい中各種制度による負担軽減策で助成を存続させる必要があると判断した。
第6号 (9月定例議会)	平成27年度における「慢性腎臓病(CKD)及び生活習慣病対策」についての陳情	趣旨採択 (3対1)	趣旨採択 (10対1)	既存の事業を工夫することにより、新に予算措置を講じなくとも、啓発活動を充実させることが可能であると判断した。
第7号 (9月定例議会)	平成27年度における「療養介護施設における透析治療の在り方」についての陳情	不採択 (3対1)	不採択 (10対1)	陳情者は県内市町村に対し、施設提供を希望するものであり、二宮町を含めた近隣町村においては受け皿となる法人が無く、財政的負担においても現実的でないと判断した。

閉会中の継続調査と今後の方向性について

「子ども条例」策定に向け取り組むことを町に提案することにした。

「町立小中学校の将来ビジョン」については、次期委員会のテーマとして委ねることとした。

子どもの問題の深刻化・親も悩みを抱える

教育福祉常任委員会では、「子育て」をテーマとし、これを取り巻く問題について調査・研究を進めてきた。民生委員児童委員、教育支援室「やまびこ」との話し合いから、自分を認められない等、個々の内面的な問題等子どもの悩みの原因が変化し、子どもに対する問題が深刻化していること、また、親も深刻な悩みを抱えていることが分かった。

「子ども条例」は子ども施策を充実させるための後押しになる

町は子育て施策において該当する部・課が連携・協力して様々な事業を行っているが、それらは全て行政や大人から視点を当てたもので、子育てに対する様々な問題を解決していくには、子ども目線からみた施策も必要だと考えた。視察研修から「子ども条例」が、子ども施策を充実させるための後押しになることが分かった。当委員会が出した結論として、町は条例を策定するまでの過程に重点を置き「こども条例」を策定することが重要であると考えた。

「主体である子ども達はもとより、子ども達に関わる大人すべてが条例の目的・必要性について議論を行い、その声を行政は受け止め、町民参加のもと、町が主導となって条例の策定を行なうこと。また町民への周知徹底を図ることで町全体で子どもを育むことのできる、より実効性のある条例策定に向けて取り組んでいくべき」という内容の提案を報告書としてとりまとめ委員長報告とした。また、「町立小中学校の将来ビジョン」については、次期教育福祉常任委員会研究調査テーマとして委ね期待することとした。